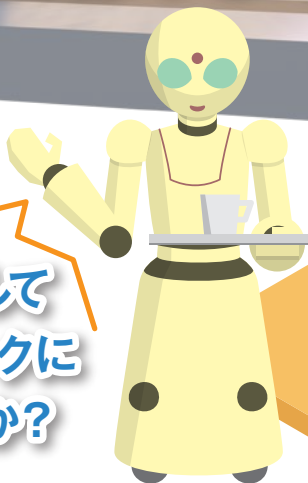




中小企業の皆さま

障がい者雇用とテレワーク導入の 伴走支援を始めました!

メタバースや
分身ロボットを活用して
一歩進んだテレワークに
取り組んでみませんか?



障がい者雇用(テレワーク)を進めるメリット

- ▶ 柔軟な働き方で企業価値向上
- ▶ 働き方の見直しによる職場改善
- ▶ 採用ターゲット拡大で優秀な人材の確保 など

テレワークでメタバース等※を活用するメリット

- ▶ 職場との一体感を醸成(孤独感の解消)
- ▶ 生産性の向上
- ▶ 勤務状況等の可視化 など

※メタバースの一例(仮想オフィスツール)

インターネット上に仮想のオフィス環境を作り、アバター等を利用して出勤時と同様のコミュニケーションが取れるツールです。テレワークで働く障がい者が相談の機会を視覚的に図ることもできます。

支援対象

本社または事業所が県内にあり、障がい者の法定雇用義務がある中小企業等

無料でアドバイザーを派遣

支援の内容

障がい者の
テレワーク導入
コンサルティング

仮想オフィス
ツール等の提案

採用活動支援

雇用後の
定着支援

仮想オフィスツール等の導入費用は、アドバイザー派遣先企業にご負担いただきますが、費用の一部について、県の補助をご利用いただけます。

問合せ先

産業労働局 労働部 雇用労政課 障害者雇用促進グループ

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

TEL 045-210-5871 FAX 045-210-8873

応募方法等の詳細は県ホームページでご確認ください。

こちらからもご覧いただけます▶

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/syogaisyakoyo/teleworkad.html>

